

【在籍報告(7月)の入力について】

日本学生支援機構の給付奨学生(新制度)は、毎年4月・7月・10月(採用初年度は7月・10月のみ)に『在籍報告』を行う必要があります。

については、『在籍報告(兼通学形態変更届)』1ページ目の「在籍報告」の提出(入力)手続き及び下記の注意事項を確認のうえ、期限までにスカラネット・パーソナル(以下スカラPS)より入力してください。

併せて、自宅通学から自宅外通学に変更、または国籍、在留資格、在留期間等に変更がある場合のみ、期限までに証明書類を学生課奨学係へ提出してください

なお、期限までに在籍報告の入力がされていない場合や、「証明書類」が未提出の場合(該当者のみ)は、8月の給付奨学金の振込が止まりますのでご注意ください。

記

I. 「在籍報告」入力【給付奨学生(新制度)は全員必要】

※本年度に限り6月以降採用者は不要

1. 入力期間

2020年7月6日(月)～7月20日(月)25時※土日も入力可

2. 入力方法

スカラPSによる入力

※登録済みのIDパスワードでスカラPSにログインしてください。

※入力する前に、藝大HPに掲載している『在籍報告(兼通学形態変更届)』を印刷し、記入してから入力をしてください。

3. 入力上の注意

※1つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになりますのでご注意ください。

※B-『誓約欄』以降、「受付番号」が表示されるまで入力してください。

※E-『あなたの国籍情報』国籍、在留資格等に変更がある場合、後述の「証明書類」の提出が必要です。

※G-『あなたの住所情報』登録されているあなたの現住所等が表示されます。

※J-『通学形態の確認』自宅通学から自宅外通学に変更した場合、【k-『あなたの通学状況』】の入力と、後述の「証明書類」の提出が必要です。

※自宅外通学者として認められるためには、家賃発生や【k-『あなたの通学状況』】の「自宅外適用要件」への該当が求められます。

※入力後に表示される「受付番号」を控えておいてください。

II. 「証明書類」提出【該当者のみ必要】

1. 提出期限

2020年7月27日(月) (必着)

2. 提出方法

新型コロナウイルス感染予防のため郵送にて提出してください。 (窓口での受取不可)

【郵送先】

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

東京藝術大学 学生課奨学係 宛

※封筒に朱色で「日本学生支援機構奨学金在籍報告証明書類」在中と記載してください。

3. 提出上の注意

※提出が必要な方は次の2通りです。郵送前に改めてよく確認してください。

i) E-『あなたの国籍情報』の『国籍、在留資格等に変更はありますか。』で

『はい』を選択。

→在留カード等のコピーと別紙「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」を提出してください。

ii) J-『通学形態の確認』の『通学形態に変更ありませんか。』で

『通学形態を変更しました(自宅通学から自宅外通学)』を選択。

→賃貸借契約書や入寮許可証等のコピーと別紙「給付奨学金『自宅外通学証明書類』提出書」を提出してください。

※通学形態が「自宅外通学」と登録されていて『通学形態は変更ありません』を選択した方や、『通学形態を変更しました(自宅外通学から自宅通学)』を選択した方は、「自宅外通学証明書類」の提出は不要です。

III. 本件問合せ先

東京藝術大学 学生課奨学係

Tel. 050-5525-2070 (日本学生支援機構奨学金・在籍報告担当)

Fax. 03-5685-7763

E-Mail: syogaku@ml.geidai.ac.jp